

京都市告示第 4 6 1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 3 年 1 2 月 8 日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
株式会社ブルーム（代表取締役 佐藤 竜史）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都府京田辺市興戸塚ノ本 3 5 番地 2 6
- 3 事業所の名称
訪問介護まごのて勸修寺
- 4 事業所の所在地
京都市山科区大宅神納町 1 7 4 番地
- 5 指定する事業の種類
居宅介護，重度訪問介護
- 6 指定年月日
令和 3 年 1 2 月 1 日
- 7 事業所番号
2 6 1 4 1 8 1 8 6 1

（保健福祉局障害保健福祉推進室）